

熱回収施設設置者認定証

平成29年8月29日

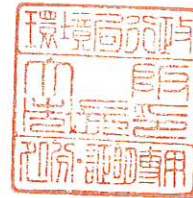
住所 大阪府大阪市平野区瓜破南二丁目4番47号

氏名 株式会社総環

代表取締役 福田 猛志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の規定により、産業廃棄物の熱回収施設の設置者として認定を受けた者であることを証する。

大阪市長 吉村 洋文



認定の年月日	平成29年 8月29日
認定の有効年月日	平成33年10月24日
認定番号	1
熱回収施設の設置の場所	大阪市平野区瓜破南2丁目4番地
熱回収の方法	発電
熱回収に必要な設備	ボイラー、発電機
熱回収率	14.9%
留意事項	1. 毎年6月30日までに、前年度の熱回収に関する報告書を当庁に提出すること。 2. 熱回収を行わなくなったとき、当該熱回収施設を休廃止し又は休止した当該施設を再開したとき、又は熱回収に必要な設備の変更をしたときは、遅滞なく当庁に届け出ること。